

第 30 号議案

専決処分の承認を求めることについて

桶川市税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和 2 年 6 月 2 日提出

桶川市長 小 野 克 典

提 案 理 由

地方税法等の一部改正に伴い、緊急に桶川市税条例等を改正する必要性が生じ、令和 2 年 3 月 31 日に桶川市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。